

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和5年6月12日 8:30 閉会 令和5年6月12日 8:40
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 茂、吉田克則、青砥與藏、下重義人、七宮広樹
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 定例会追加議案について
8 議事の経過	<p>吉田克則副委員長による開会 鈴木茂委員長あいさつ 第1 定例会追加議案について 委員長：内容について説明を求める （総務課長が「町長提出議案」について、資料に基づき説明） 委員長：質疑あるか。 七宮委員：選出の方法、方部別になっている経緯あるのか。 総務課長：笹原・常豊・高城方部で選んでいる。大字塙は常豊に入る。 下重委員：不服申し立てがここ何年もないとのことだが、不服というのは選任に対してか固定資産税についてなのか。 総務課長：固定資産税の価格に関する不服はここ何年もない。 副委員長：固定資産評価審査委員会は、何名で構成されているのか。また、不服申し立ての窓口・手続きはどのようになっているのか。 総務課長：委員会は3名の委員で審査し、書記として総務課職員2名が入る。地方自治法では委員は3名以上となっており、塙町では3名として選んでいる。不服申し立ては、窓口で話があれば説明し書類の提出をお願いすることになる。書類の受付から審査手続きがはじまる。 青砥委員：今回の3名は再任ということだが、何期務めた方なのか。 総務課長：1期であり、今回の再任で2期になる。 青砥委員：1期目と2期目の方が委員になるのがよいと思うが。 副議長：直近で不服の審査件数は。 総務課長：価格に関するものはほぼない。件数であるのは、納税者が亡くなった後の納税義務者等に関するものである。 委員長：総務課長の説明を終了する。 （総務課長退席） 委員長：他ないので終了する。 副委員長閉会</p>

塙町議会委員会条例の第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長